



広報

おみいた

No.307

2024.1

1月11日から予約なしで大型ごみの持ち込みができます。

※詳しくは、環境保全課まで



インスタ始めました



KAMITA_TOWN

- 新年あいさつ 2
- イベント情報 3
- 上板くらし応援商品券 4
- 申告納税相談のご案内 7

ごみひろい 未来のために リサイクル

令和5年度「ごみに関する標語」より ※詳細はP9をご覧ください。

新年あ い さ つ

上板町長 松田卓男



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えられ、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、日頃は町政の運営、推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新年においても町民の皆様のご負託に応えるべく、決意を新たに『夢ある上板』の公約実現に向けて、初心を忘れず全身全霊をもって努力する覚悟であります。

これからの町政運営にあたっては、多くの課題があり前途多難ではありますが、ひとつひとつ誠意を持って課題解決に取り組む、あらゆる世代の町民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを目指したいと考えております。

さて、昨年の主な取組みと致しましては、『定住促進住宅取得応援助成金』、『さくら保育園改修工事』、『育児用品等配付事業』、『保健相談センターを拠点とした町民の健康管理と健康増進の充実』、『高齢者外出支援バス・タクシー料金助成事業』、『リサイクルセンター整備事業』、『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業』等、『挑戦・実行・実現・子どもたちに夢ある未来を』を旗印に、小さくてもキラリと光る上板町を目指す施策を重点的に行いました。

しかしながら、最近の国勢調査によりますと、本町のみならず全国的に、人口減少と少子高齢化が進行しています。また、ウクライナ危機に端を発した円安・物価高騰による景気悪化により、本町経済や地域活力に悪影響が懸念されているところでもあります。

今後は、本格的な人口減少社会に突入している中、本町が活性化し発展し続けて行くためにも、町民の暮らしや福祉の満足度を高め、外から見た町の魅力

度を高めるとともに、さらなる活性化に向けた取り組みを図る為の施策が重要な課題となっております。

これらの課題解決に向けて『役場は町民の役に立つ場』という意識を全職員共通認識となるよう、職員の意識を改革し、出来ることはすぐ実行するフットワークの軽い職員を一人でも多く育てていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

上板町議会議長



新年明けましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、上板町議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃から町議会への深いご理解と議会活動に対する温かいご支援・ご協力

本年も、小さなことほど丁寧な、当たり前のことほど真剣に、常にチャレンジ精神をもって取り組み「小さくてもキラリと光るまちづくり」実現へ、未来を見据えた長期的な展望を持って町政を進めてまいります。

結びに当たり、今年一年が町民の皆様にとりまして、健康で幸多き飛躍の年となりますことをご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

坂東泰幸

を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年10月の第3回臨時会におきまして、第32代上板町議会議長に就任いたしました。微力ではありますが、上板町発展のため全力を傾注してまいりますので、どうぞよろしく願います。

さて、振り返りますと、ようやく新型コロナウイルスの猛威が落ち着いてきたかと思えば、一昨年からウクライナ情勢に加え、イスラエル・パレスチナ紛争により世界情勢は悪化の一途を辿っており、私たちの生活にも物価高騰という避けられない波が押し寄せております。

また、各地では豪雨による河川の氾濫や土砂崩れ等の自然災害が多発しており、被災地支援や災害対策事業を促進していく必要性を強く感じているところでもあります。

今、急速に進行しつつある国際化、情報化、少子・高齢化社会に対応していかねばならない時に当たり、本町においても克服すべき多くの課題を抱え、行政需要はその量・質ともにますます複雑多様化する等、誠に厳しいものがあります。

私も議会も、こうした厳しい状況の中、議会改革に取り組み能率的な議会運営に努め、町民皆様へ議員活動がより身近に感じていただけるよう努力を重ねて参りたいと考えています。

また、魅力あるまちづくりを進めていくために、時代を見据えた情報分析に力点を置き、町執行部と互いに知恵を出し合いながら地方創生と人口減少の克服、少子高齢化への対応や防災対策など町民参画の町政運営に取り組みなければならぬと考えております。

そして豊かな住みよいまちづくりを目指して、町民皆様方のご期待に応えるよう決意を新たにしておりますので、どうか本年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げますと共に、本年が皆様方にとって、幸せ多い年でありましてようお祈り申し上げます。新年のご挨拶いたします。

月に1回! 「わらあい市」の開催日のご案内

技の館では、月に1回（毎月第1日曜日）に「わらあい市」を開催しています。/

開催日

10時～14時
小雨決行

2024年1月14日(日)

*1月のみ第2日曜日開催です。

2024年2月4日(日)

2024年3月3日(日)

小さなお子様でも体験出来る、季節のゲームや、フラワーアレンジメントWS、定番のSLフレンズさんによるライブや、射的や輪投げなどのミニ縁日コーナー、新鮮野菜の販売、お出汁が美味しいうどんや窯焼きピザの販売などもあります!!

とくしま上板熱中小学校の生徒さんによるあたたかいおもてなしなど、手作り感あふれる空間が魅力的な「わらあい市」は、家族で楽しむこと間違いなしです♪

その月のゲームコーナーやお食事の詳細は、技の館HPからチェックしてください。

お待ちしております!(^^)!



● お問い合わせ ●

技の館 〈一般社団法人ジャパングループ上板〉
〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4
☎088-637-6555



1月のこども食堂 開催のお知らせ

1月14日(日)10時～14時に上板
なかよしこども食堂を開催します。

今回の開催場所は、上板町西分老人集会所です。
(住所：上板町西分字西ツメノ24番地)

こども食堂は、地域のこどもから高齢者まで、だれもが仲良く楽しく集い、安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。

食事の他に色々な遊びやゲームも用意しています。

こどもから大人までごなたでも参加できます。どうぞお越しください。

👉**子ども無料、大人300円**

参加をご希望の方は、左記の技の館まで電話で事前申込をお願い致します。

●**子ども食堂申込電話**

☎088(637)6555



ブリキ缶で多肉植物の 寄せ植えしてみませんか?

多肉植物は葉っぱの中に水分を蓄えています。そのため、ほとんどお世話の要らない植物で、おしゃれなインテリアとして楽しむ事ができます。アンティークなブリキ缶にかわいい多肉植物を植えてみませんか。

●日時

令和6年1月24日(水)

午後1時30分～

●申し込み締め切り

1月19日(金) 午後5時まで

●材料代 2,000円

●場所・お問い合わせ

馬道会館 ☎088(694)4868

上板町西分字原洲18番地2



上板町が戸籍事務運営について 高松法務局長表彰を授与



令和5年11月7日(火)に開催された第76回徳島県戸籍住民基本台帳事務協議会総会にて、戸籍事務の処理運営について功績が優秀であったとして表彰されたものです。

上板町では、今後も事務の迅速化・正確化を図ると共に、住民サービスの向上に取り組んでまいります。

● お問い合わせ ●

上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

全国スポーツ推進 委員連合会感謝状 贈呈



森 一二三 氏

令和5年11月16日(土)にリンクステーションホール青森(青森県)で開催された第64回全国スポーツ推進委員研究協議会にて上板町スポーツ推進委員 森 一二三 氏が30年勤続スポーツ推進委員表彰を受賞しました。森氏は平成5年4月1日にスポーツ推進委員(旧:体育指導員)に委嘱され、30年に渡り上板町のスポーツ発展にご尽力されました。今後ますますのご活躍とご健勝をお祈りしております。

● お問い合わせ ●

上板町教育委員会 ☎088-694-6814

令和5年度 上板くらし応援商品券

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている上板町民の皆様の生活を応援するため、上板町内事業所で使用可能な商品券「令和5年度上板くらし応援商品券」(1人当たり5,000円)を対象者に配付しています。

使用有効期限は、**令和6年2月29日**までとなっています。
期限を過ぎた場合は使用できませんのでご注意ください。



使用可能店舗・事業所 (令和5年11月1日現在)

- 愛犬美容室 ドックノーズ
 - 有限会社麻名自動車
 - 浅野自動車
 - ア・サンプル美容室
 - 植田豊店
 - エステティックサロン ちあふる。
 - エフメイト
 - 大西商店
 - 岡萬本舗 北本店
 - 有限会社加島でんき
 - cafe apron
 - 上板農産市 春夏秋冬
 - 亀井製麺所
 - カラオケ喫茶 さち
 - 河野ストア
 - 有限会社木内金物店
 - キリン堂上板店
 - K UMON上板教室
 - 桑原金物株式会社
 - 御所カントリークラブ
 - 斉藤食堂
 - ザ・ビッグ上板店
 - 新洗蔵ザ・ビッグ上板店
 - セブン-イレブン上板町神宅店
 - セルフうどん だいせん食堂
 - セルフドライママ上板営業所(竹内商店)
 - 総合衣料まえさか
 - 有限会社高志硝子建材
 - 武市建材店有限会社
 - 中華そば和楽や
 - 手羽先からあげもん助
 - 東條自動車整備工場
 - 有限会社富永石油
 - ドラッグストア コスモス上板店
 - 日新酒類株式会社 上板本社 エントランス
 - 野口商店
 - ファッションライフ まつたに
 - ファミリーショップなとう 上板店
 - ふくおか理容所
 - ヘアワーク・サトウ
 - ヘアメイクPosh.
 - 本那米穀店
 - 株式会社マスタ
 - 有限会社松島タクシー
 - 松村商店
 - 丸金
 - ミネ美容室
 - 民宿寿食堂
 - 有限会社村上守男結納社
 - 森電器商会
 - 有限会社大和商店
 - ライフショップこんどう
 - リカオー上板店
 - 有限会社レストラン際
 - ローソン上板町瀬部店
 - WAZA CAFE
 - 株式会社Watanabe's
 - 渡部印刷所
- ※店舗名は50音順で並んでいます。

ご不明な点は、上板町役場 総務課 (☎088-694-6801) までお問い合わせください。

上板町国民健康保険加入者で40歳～74歳の方へ

令和5年度特定健康診査の
受診券の有効期限は

令和6年1月31日です!

※ただし昭和23年10月1日～昭和24年1月31日生まれの方は、
有効期限が75歳の誕生日の前日となっております

10,000円相当の健診が
1,000円で
受診できます

受診券の再発行など

お問い合わせは健康推進課

☎088-694-6810

受診券が必要になります
再発行可能です

医療機関で受診される方は医療機関へ直接ご予約下さい。

初めての健診の方(直近2年間で特定健康診査の受診歴がない方)は、町内企業3社いずれかの商品が必ずもらえる「健診受けて得しちゃお!健診わくわくキャンペーン」も実施していますので、この機会に是非受診してみてくださいね。詳しくは、上板町役場 健康推進課までお問い合わせください。



対象
商品

- ① 光食品(株) 健診わくわくキャンペーン向け詰め合わせセット
有機キーマカレー 140g×4袋
有機ミートソース 140g×4袋
- ② 日本酪農協同(株) 毎日牛乳200ml×24個
- ③ (一社)ジャパブルー上板 藍染巾着1つ



● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 国民健康保険係 ☎088-694-6810

放課後児童クラブ利用料軽減事業の お手続きが変更になりました

学童保育利用料の軽減助成を受けるためには、下記対象児童の保護者から利用料軽減助成金交付台帳への登録申請が毎年必要となります。登録者の中で交付対象となった方に対し、3月利用料の確定後5月末までに登録口座に助成金が振り込まれます。

令和5年度の利用料助成を希望される場合は、役場民生児童課へ必要書類を添えて交付台帳登録申請書を提出してください。今年度の申請期限は、下記の通りです。

申請の流れ【令和5年度の利用料軽減を受ける場合】

台帳登録申請	令和6年1月31日(水)
交付対象者決定	令和6年2月中旬頃
各学童に利用状況確認	令和6年3月下旬頃
利用実績確定及び助成決定	年度実績確認後速やかに決定
助成金支給	令和6年5月中

- ① 対象児童 上板町内の放課後児童クラブ利用者で、生活保護世帯の児童または非課税世帯でひとり親家庭の児童(基準は令和4年度町民税)
- ② 対象月 令和5年4月分～令和6年3月分の利用料
- ③ 軽減内容
 - 1. 生活保護世帯の児童……………利用料全額
 - 2. 非課税世帯のひとり親家庭の児童……利用料の1/2
(利用料には、おやつ代及び実費徴収分は含まれません。)
- ④ 申請方法 対象と思われる保護者は、申請書に記入し次の書類を添付して、直接役場民生児童課へ提出してください。
 - 1. 申請者(保護者)の通帳の見開き部分の写し(金融機関名、口座番号、カナ氏名のわかる部分)
 - 2. ひとり親世帯で児童扶養手当を受給している場合は証書番号のわかる部分の写し
 - 3. 保護者の方(父、母)が令和4年1月1日現在、上板町に転入されていなかった場合は、令和4年度課税証明書が必要になります。
- ⑤ 申請期限 令和5年4月分～令和6年3月分の利用料軽減のための台帳登録申請期限は、令和6年1月31日(水)です。申請期限以降に対象となる場合は、民生児童課にお問い合わせください。



● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

鳴門税務署からのお知らせ

スマホで確定申告！

～ご自宅でいつでも申告を♪～

自宅からスマートフォンやパソコンを使って申告書を送信！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、画面の案内に従って金額などを入力するだけ！

《作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ》

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)

《申告内容に関するお問い合わせ》

ご質問を入力していただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



【チャットボット「ふたば」へのご相談はこちら！】



税務職員
ふたば

作成コーナー



【確定申告書等作成コーナー】
はこちらから

マイナポータル連携※によりスマホ申告が、さらに便利に♪

● マイナポータル経由で、申告に必要な控除証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力ができます！

【収入関係】

給与所得の源泉徴収票※
公的年金の源泉徴収票
株式の特定口座

【控除関係】

医療費・ふるさと納税
生命保険・地震保険
社会保険・iDeCo・小規模企業共済掛金
住宅ローン控除関係



※マイナポータル連携には「マイナンバーカード」「マイナンバーカード読取対応のスマートフォン」等事前準備が必要です。
※「給与の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先が e-Tax で給与所得の源泉徴収票を提出している必要があります。

確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です！

《所得税等の確定申告会場》

- ◇ 開設期間：2月16日(金)～3月15日(金) (土・日・祝日を除く。)
- ◇ 相談受付時間：8:30～16:00(相談開始 9:00～)※ 書類提出受付：8:30～17:00

《入場整理券の入手方法は・・・》



オンラインで事前発行

←友だち追加はこちらから！

又は



確定申告会場当日配布

※申告書等の提出のみであれば、入場整理券は不要です。

● お問い合わせ ● 鳴門税務署 ☎088-685-4101

申告納税相談のご案内

(所得税・住民税・国保税等)

期間 令和6年2月15日(木)～3月15日(金)
(土日祝日を除く)

時間 午前9時～午後4時30分

場所 上板町農村環境改善センター 農事研修室

申告が必要な方

- 1 令和6年1月1日現在、上板町に住所がある方で、前年中(令和5年1月1日～令和5年12月31日)に所得のあった方
- 2 給与所得者で次に該当する方
 - (1) 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
 - (2) 2ヶ所以上から給与の支払いを受けている方
 - (3) 前年中に退職した方や一定の所に勤務していない方
- 3 上板町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者(前年中に所得がない場合でも申告が必要です。)
- 4 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方

※相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものを持参ください。計算ができていなければ、会場にてご自分で計算していただきます。

※令和元年分の確定申告受付から、申告書の提出方法が、書面提出からデータ提出へと変更になります。

これに伴い、利用者識別番号をお持ちでない方は、利用者識別番号の取得に時間をいただきますので、予めご了承ください。

※例年申告会場は大変混雑しますので、電子申告や郵送による申告などをご検討いただき、ご理解ご協力をお願いします。

申告納税相談に必要なもの

- 1 税務署より郵送された「確定申告のお知らせ」はがき(届いた方のみ)
- 2 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
- 3 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票(原本)
- 4 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
- 5 医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」と「保険などで補填される金額の明細書」
- 6 還付申告の場合は、本人名義の口座番号(銀行名・支店名・預金種類・番号)
- 7 申告書には、マイナンバーの記載が必要です。

申告時に「番号確認」と「身元確認」を行いますので以下の書類をお持ちください。

- マイナンバーカードをお持ちの方は
マイナンバーカードの提示が必要です。
- マイナンバーカードをお持ちでない方は

【番号確認書類】

マイナンバーを確認できる書類
● 通知カード
● 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
などのうちいずれか1つ

【身元確認書類】

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類
● 運転免許証 ● 公的医療保険の被保険者証
● パスポート ● 身体障害者手帳
● 在留カード
などのうちいずれか1つ

【番号確認書類】と【身元確認書類】の提示が必要です。

※控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。

(控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者の本人確認書類は不要です。)

※代理人が申告する場合

申告者本人分の必要書類に加え、代理人の方の身分証明書の提示が必要です。

申告相談日程表については、次号(2024.2月号)に掲載いたします。

なお、上板町HP「申告納税相談(所得税・住民税・国保税等)のご案内」においても掲載していますので、確認できます。

● お問い合わせ ● 上板町役場 税務課 ☎088-694-6807

申告納税相談QR →



上場株式等の配当所得等や譲渡所得等などの課税方式が統一されます

令和5年度以前に「住民税申告不要」が適用されていましたが、令和6年度(令和5年分申告)より特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得において、課税方式を所得税と住民税とで異なる課税方式を選択することができなくなります。(所得税で上場株式等の配当所得等や譲渡所得等を確定申告した場合、これらの所得は住民税においても総所得金額等に算入されることとなります。)

また、住民税上の配偶者控除や扶養控除などへの適用や非課税判定だけでなく、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定各種サービスなどに影響が及ぶことがありますのでご注意ください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 税務課 ☎088(694)6807

森林環境税について

森林整備等に必要な地方財政を安定的に確保する観点から、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。

森林環境税は国税ですが、令和6年度から個人住民税・県民税(個人住民税)の均等割と併せて1人年額1,000円を町が徴収します。

なお、東日本大震災を教訓とする防災のための施策財源として、平成26年度から個人住民税・県民税(個人住民税)それぞれ500円、計1,000円が加算されていましたが、令和5年度で終了するため、令和6年度以降の均等割額は同じです。(令和5年度までと令和6年度以降の均等割は同額です。)

● お問い合わせ ● 上板町役場 税務課 ☎088(694)6807

中央広域環境施設組合 (中央広域環境センター)からののお知らせ

令和4年度 ごみ種類別搬入量

令和4年度は、中央広域環境センターへ28,480.66tのごみが搬入されました。この内訳は、可燃ごみが27,736.41t、小型複合ごみが415.41t、大型複合(粗大)ごみが328.84tとなっており、前年度と比べて587.85t減となっています。(下記参照)

【単位：t】

ごみ種別	搬入者					搬入量計
	吉野川市	阿波市	板野町	上板町	許可業者	
可燃ごみ	7,663.17	6,341.66	3,071.55	2,115.47	8,544.56	27,736.41
小型複合ごみ	210.34	139.44	44.13	21.50	—	415.41
大型複合(粗大)ごみ	126.62	191.29	7.89	3.04	—	328.84
搬入者別搬入量計	8,000.13	6,672.39	3,123.57	2,140.01	8,544.56	28,480.66

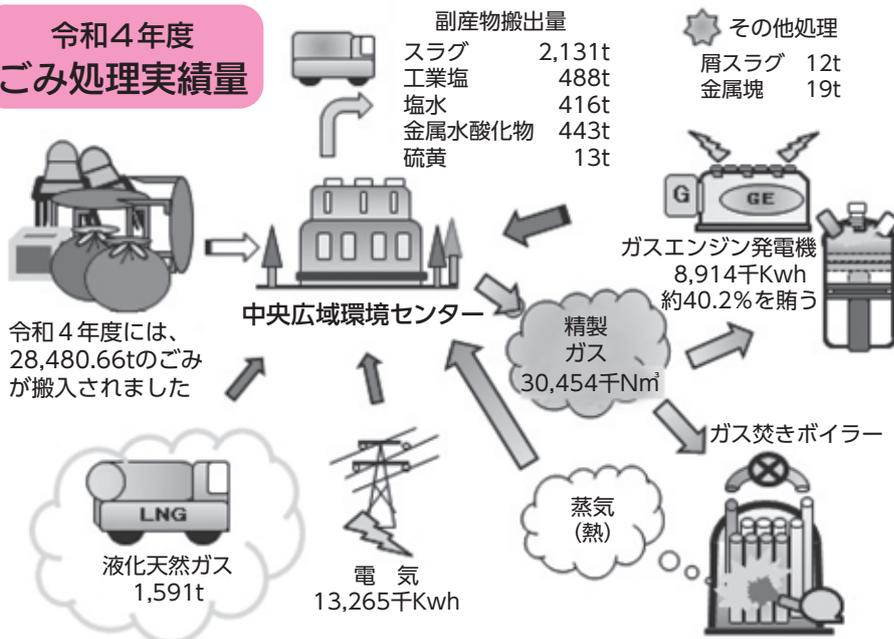
令和4年度 ごみ処理状況

当環境センターは、ごみを有効な資源とエネルギーに活用することを目的に運営しています。令和4年度には、溶融スラグ(2,131t)、工業塩(488t)、濃縮塩水(416t)、金属水酸化物(443t)、硫黄(13t) 精製ガス(30,454千Nm³)を副産物として回収し、リサイクルしました。

精製ガスについては、ボイラーと発電機の燃料ガスとして利用し、発生した蒸気は、施設内の塩製造設備等で利用しています。ガスエンジン発電機の発電量は8,914kwhで、昨年度は当環境センターの使用電力の約40.2%を賄いました。



令和4年度 ごみ処理実績量



副産物の種類	活用されるもの
溶融スラグ	建設資材
工業塩	塩ビ製品・融雪剤
金属水酸化物	非鉄金属原料
精製ガス	施設内設備のガスエンジン発電機の燃料
濃縮塩水	化学薬品

環境調査

当環境センターでは、環境保全のために国の環境基準より厳しい基準を設けて運転をしています。そのために周辺の環境調査も行い、調査結果は、公害防止審査委員会で審議され、周辺住民の方に公表しております。また、組合のホームページでも公開しております。

調査内容は、大気(年4回)、水質・臭気(年2回)、土壌・騒音・振動(年1回)の各項目と、当環境センターからの排出ガス(年4回)行っています。



※環境調査は業者により測定を行っています。上の左側の写真は水質調査で、右側の写真は臭気調査の測定を行っている状況です。

● お問い合わせ ● 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター
☎ 088-637-7127 FAX 088-637-7128 URL <https://ck-kankyuu.org/>

令和5年度『ごみに関する標語』募集結果

当組合では、毎年度、ごみに関する学習の一環として、吉野川市、阿波市、板野町、上板町の組合管内の小学校4年生の皆さんから「ごみに関する標語」の募集をしております。今年度は、山瀬小学校、一条小学校、板野東小学校、東光小学校にお願ひし、120名の児童の皆さんから応募があり、厳正な審査の結果、各校から1名の優秀賞を選定させていただきました。なお、応募作品は当組合【中央広域環境センター1階ホール】に掲示しています。



優秀賞

- 「資源ごみ 一つ一つが 宝物」
山瀬小学校 4年生 やまぎし 山岸 そうすけ 奏輔
- 「ごみひろい まだ見ぬ所に ごみがある」
一条小学校 4年生 とみやま 富山 るき 琉輝
- 「しげんごみ 新たなせい品 つくれるよ」
板野東小学校 4年生 ひらの 平野 みゆ 心結
- 「ごみひろい 未来のために リサイクル」
東光小学校 4年生 みぞぶち 溝渕 りく 陸

指名願ひの受付

■受付期間

令和6年2月1日(木)～
令和6年3月29日(金) 必着

■有効期間

令和6年4月1日～
令和7年3月31日
1年間(令和6年度)

■提出場所

中央広域環境施設組合(郵送可)

■種類

建設工事、測量・建設コンサルタント関係、運輸関係(一般貨物運送業許可業者)、物品の製造・買ひ入れ・売ひ払い、役務の提供関係

○提出先

〒771-1402
阿波市吉野町西条字藤原70番地1
中央広域環境施設組合

【お問い合わせ】

中央広域環境施設組合 総務局業務課
☎ 088-637-7127
FAX 088-637-7128
※申請書類等はホームページからダウンロードしてください。
URL <https://ck-kankyuu.org/>



会計年度任用職員の募集

令和6年度に中央広域環境施設組合で会計年度任用職員として勤務していただける方を募集します。

選考試験の結果、適正であると認める方を採用します。

- 募集職種 事務補助員、電気主任技術者
- 勤務先 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター
- 応募資格
事務補助員：パソコンが使用できる方
電気主任技術者：第3種以上の電気主任技術者の免状を有する方
改正雇用対策法に基づき年齢制限は設けていません。
- 勤務時間
事務補助員：月曜日～金曜日のうち週35時間
電気主任技術者：月曜日～金曜日のうち週30時間
- 報酬
事務補助員：日額6,972円～7,574円
電気主任技術者：月額220,412円
- 諸手当 給与関係条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、賞与を支給します。
- 加入保険 地方公務員共済組合保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険に加入します。
- 募集人員 事務補助員1人、電気主任技術者1人
- 応募方法 応募期間を厳守のうえ、下記の応募先まで必要書類をご持参ください。郵送提出不可。応募書類は返却いたしません。
- 応募書類 履歴書(市販の様式・写真必要)
電気主任技術者は免状の写し
- 応募期間 令和6年1月15日(月)～令和6年1月26日(金)
午前8時30分～午後5時15分 ※土日を除く。
- 試験日時 令和6年2月9日(金)
受付 午前8時30分 試験開始 午前9時
- 試験会場 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター
- 試験方法 面接および書類により選考します。

【応募先・お問い合わせ先】

〒771-1402 徳島県阿波市吉野町西条字藤原70番地1
中央広域環境施設組合 総務局総務課
☎088-637-7127 FAX 088-637-7128

保健師からののお知らせです



1 新型コロナワクチン接種について

- (1) 令和6年3月31日をもって、特例臨時接種が終了いたします。公費負担での接種を希望される方は、3月末までに接種してください。
- (2) 令和6年1月より、電話での予約方法が、板野郡コールセンターから下記に変更となります。

〈予約方法〉

- ① インターネットで予約をする。(24時間受付可能)
右のQRコードを読み取るか上板町のホームページよりアクセスしてください。
- ② 電話で予約をする。(板野郡コールセンターは終了し、下記になります。)



上板町保健相談センター：☎088-694-3344
受付時間：8:30～17:00（土日祝日を除く）

- ③ 役場に来て予約をする。(代理入力)

※上記の予約方法での予約が困難な方は、上板町保健相談センターで予約入力代行を行います。

対応時間：平日8:30～17:00

※予約には「接種券が印字された予診票」に記載されている「**接種券番号**」が必要です。

2 各種集団検診について

《検診日時》令和6年1月23日（火） 9時～10時（時間予約制）

《検診内容》

項目	対象者	検診内容	自己負担金	定員
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円	24名
頸部超音波検査	20歳以上	超音波検査で頸部（頸動脈、甲状腺）をみます。	3,300円	

《受付場所》上板町保健相談センター 1階

《申込み》保健相談センター・保健師まで（☎088-694-3344）にてお申し込みください。

*申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

3 インフルエンザと新型コロナウイルス予防について

例年、12月頃からインフルエンザの流行シーズンを迎えます。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症予防のために、次のことを心がけましょう。

- 手洗いを日常的に行いましょう。
- 人混みはできるだけ避け、人混みに出るときはマスクをしましょう。
- 十分に栄養と休養をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理を行いましょう。
- 室内では加湿器などを使用し、乾燥を防ぎましょう。



4 ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年11月ごろから増加し、12月をピークとして、3月まで多く発生しています。



■感染経路

①食品からの感染（食中毒）

- ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など
- ・感染した人が調理をして污染された食品

②ヒトからの感染（感染症）

- ・感染している人のふん便やおう吐物からの感染
- ・家庭や施設内等で飛まつ等による感染

■潜伏期間と症状

〈潜伏期間

（感染から発症までの期間）

24～48時間

〈主な症状〉

- ・吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1～2日続く。感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もある。
- ・子どもやお年寄りなどは、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

■予防方法

①食品からの感染予防

- ・カキ等の二枚貝は、中心部までしっかり火を通して（中心温度が85℃～90℃で90秒以上の加熱）食べる。
- ・二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底する。
- ・手洗いを徹底する。

②人からの感染予防

- ・感染者のおう吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広がりを防ぐ。マスクや手袋等を着用し、処理後は手を洗う。
- ・ノロウイルスには塩素消毒が有効。

■正しい手洗いの手順

できていますか？ **衛生的な手洗い**

※アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。
©公益社団法人日本食品衛生協会

（公社）日本食品衛生協会 平成26年度食品衛生指導員巡回指導資料より



1月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
1/9	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士
2/6	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士

II 集団検診（40歳以上の方）

月日	受付時間	場所	内容	料金
1/23	9:00~10:00 (時間予約制)	保健相談センター	大腸がん検診	大腸がん 500円

○大腸がん検診・頸部超音波検査は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。

III 頸部超音波検査

月日	時間	受付場所	内容	対象者
1/23	9:00~10:00 (時間予約制)	保健相談センター	頸部超音波検査(エコー検査) 金額:3,300円	20歳以上の住民の方 募集人数 24名

○申込先・お問い合わせ
健康推進課

(保健相談センター)
☎088-694-3344

IV 乳幼児健康診査

1. 2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月日	受付時間	場所	内容	該当者
1/18	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、 歯科・育児・栄養・発達相談	令和3年5月1日~ 令和3年8月31日生

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

令和6年 1・2月分
(1/1~2/10まで)

在宅当番医

■ 担当時間 ■
平日18:00~22:00
休日 9:00~22:00

市外局番は
(088)です。

1月	日	担当	電話番号
1	月	きたじま田岡病院	698-1234
2	火	きたじま田岡病院	698-1234
3	水	きたじま田岡病院	698-1234
4	木	あいずみ皮ふ科	692-9211
5	金	奥村医院	692-2403
6	土	大久保内科	692-1220
7	日	三愛内科	672-0176
8	月	福島内科	672-4970
9	火	山田眼科 藍住	692-8118
10	水	矢野医院	692-4411
11	木	山根眼科	692-8171
12	金	西條内科耳鼻科	692-8711
13	土	杉みね整形クリニック	693-1021
14	日	藍住川島クリニック	692-0110
15	月	富本小児科内科	692-7228
16	火	中山産婦人科・小児科	692-0333
17	水	内科クリニック・オクムラ	692-4771
18	木	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087
19	金	こやま小児科内科クリニック	637-3211
20	土	増田クリニック	693-3020
21	日	近藤内科医院	672-5630

1月	日	担当	電話番号
22	月	大久保内科	692-1220
23	火	杉みね整形クリニック	693-1021
24	水	藍住たまき青空クリニック	678-7727
25	木	小松泌尿器科	692-1277
26	金	藍住川島クリニック	692-0110
27	土	小松泌尿器科	692-1277
28	日	ファミリークリニックしんの	672-5148
29	月	このINRクリニック	693-1103
30	火	増田クリニック	693-3020
31	水	安芸内科	692-6111
2月	1	井上病院	672-1185
2	金	あいずみ松本眼科	677-5568
3	土	藍住川島クリニック	692-0110
4	日	みやざき内科診療所	672-6618
5	月	三愛内科	672-0176
6	火	福島内科	672-4970
7	水	新野医院	672-0571
8	木	近藤内科医院	672-5630
9	金	ファミリークリニックしんの	672-5148
10	土	このINRクリニック	693-1103

担当時間以外
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234
稲次病院 692-5757
東徳島医療センター 672-1171

全日対応ですが、要確認
水曜日、土曜日は受診前に要確認
対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

こども
用

とくしまの小児救急医療体制

各医療機関
所在地

※受診される場合は、事前に確認し健康保険証・医療費助成の
受給者証をお持ちのうえご利用ください。



本ページの医療体制は変更されることがあります。
最新の情報は左記QRコードからご確認ください。
[https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/
2012081600367/](https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2012081600367/)

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●**開設日**
令和6年1月17日(水)

●**開設時間**
午後1時30分～午後3時30分

●**開設場所**
上板町老人福祉センター

●**お問い合わせ**
上板町役場 総務課

☎088(694)6801

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和6年1月は次のとおり予定しています。

●**開催場所**

上板町中央公民館

(役場2階) 第1会議室

●**開催日時**

令和6年1月18日(木)

午後1時30分～午後4時

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受け付けております。

●**人権教育啓発推進センター**

徳島県男女参画・人権課分室

☎088(664)3701

徳島市東沖洲2-14

沖洲マリナーミナルビル

内 あいぽーと徳島

●**徳島地方法務局常設相談所**

徳島地方法務局人権擁護課

徳島市徳島町城内6番地6

徳島合同庁舎6階

相談時間 平日 午前8時

30分から午後5時15分

●**電話による相談**

●**みんなの人権110番**

全国共通ダイヤル

0570(003)110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●**子どもの人権110番**

全国共通フリーダイヤル

0120(007)110

●**女性の人権ホットライン**

全国共通ダイヤル

0570(070)810

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●**お問い合わせ**

上板町役場 住民人権課

☎088(694)6809

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

●**日時**

令和6年1月23日(火)

午後1時30分から

●**場所**

馬道会館

☎088(694)4868

上板町西分字原洲18-2

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

成年後見・相続・遺言無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法律的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

●**日時**

令和6年2月6日(火)

午後1時～3時

※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

●**場所**

上板町中央公民館(上板町役場2階) 第1会議室

●**お問い合わせ**

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター

徳島県支部徳島県行政書士会内

☎088(679)4440

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

●**宅配業者の「不在通知」を装ったSMSに注意!**

「荷物のお届けにあがりませんが不在のため持ち帰りません」といった宅配業者の不在通知を装ったスマートフォンやショートメールに関する相談が、全国の消費生活センターに多く寄せられています。

従来の「不審なアプリをインストールさせる手口」「個人情報などを聞き出すフィッシング詐欺の手口」「IDやパスワードなどを入力させて身に覚えのない請求をする手口」など年末年始にかけて宅配業者の再配達受付サイトを装った偽サイトが確認されています。

●**アドバイス**

●不在通知のショートメールが届いてもURLをタップして偽サイトにアクセスしないようにしましょう。

●タップしてしまった場合でも、個人情報や本人確認書類の写真などを送信しないでください。

●不安に思うことやトラブルが生じた場合は左記の相談窓口までお気軽にご相談ください。

※対応中の場合もありますので、来庁前にお電話にてご連絡ください。

●**上板町消費生活相談窓口**

☎088(694)6816

秘密厳守・相談無料

受付 平日9時～12時 午後1時～4時30分(土・日・

祝・年末年始を除く)



ひとり悩まず『あい』に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援室『あい』は、さまざま悩みをお持ちの子ども・若者（概ね39歳まで）とその保護者の方などがご相談いただける場所です。

どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。

ひとりで（家庭内で）抱え込まずに、まずはご相談ください。

『あい』の利用案内

●場所

上板町ふれあいセンター2階
上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西隣

●受付時間

月曜日～金曜日
9時～17時（土日祝休み）
※平日の利用が難しい方には毎月第4土曜日 19時～21時（要予約）で相談を受け付けております。

●電話番号

☎088(637)6006
☆相談は無料です。秘密は厳守します。匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

ひとりで抱えこまずにまずはご相談ください

※生活困窮者自立支援事業*

相談無料・秘密厳守

● 仕事が長続きしない
● 働きたいけど仕事が見つからない

● 社会に出るのが怖い
● 収入が不安定で、家計のやりくりが難しい など

生活に不安を抱えひとりで悩んでいる方、まずはご相談ください。一人ひとりの状況に合わせて自立に向けた支援プランを立て、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。ご家族やまわりの方からのご相談も受付けております。

●お問い合わせ

くらしサポートセンター上板
☎088(694)6155

●場所

上板町社会福祉協議会
(上板町西分字橋西1-11)

●時間

8時30分～17時（土・日・祝日・年末年始を除く）
※要予約



今月の納付期限についてお知らせします

納期は次のとおりになっています。納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

町・県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
1月31日 (4期)	1月31日 (7期)	1月31日 (6期)
上板町役場 ☎088-694-6807	税務課	上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

※口座振替の方は、1月31日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

●口座振替

口座振替の手続き
納付書と通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

●取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

生理用品の提供

上板町では「女性つながりサポート事業」の一環として生理用品の提供を実施しています。

本事業は「つながり支援。ピアサポートとくしま」として徳島県が委託している「特定非営利活動法人GWEI」と連携し実施するものです。

●提供窓口

住民人権課

●提供の条件

・女性1人につき1パック（なくなり次第終了となります）
・男性の方にはお渡しできません

●提供方法

ピアサポーターが配布しているカード等をご提示いただくか、提供窓口を設置しているリーフレットを指さして合図をしていただくだけでもかまいません。

可能な限り女性職員からお渡しします（書類申請等は不要です。名前、住所等の個人の特定は行いません）。

●お問い合わせ

上板町役場 住民人権課
☎088(694)6809



20歳になったら国民年金

20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。

「学生納付特例制度」と「免除・納付猶予制度」

●「学生納付特例制度」

前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【対象になる方】

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、※各種学校に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が基準以下の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している方

●「免除・納付猶予制度」

収入の減少や失業等により、保険料を「免除」または「猶予」する制度があります。保険料を納められないときは、未納のまま放置せず必ず「学生納付特例」や「免除・納付猶予」を申請しましょう！

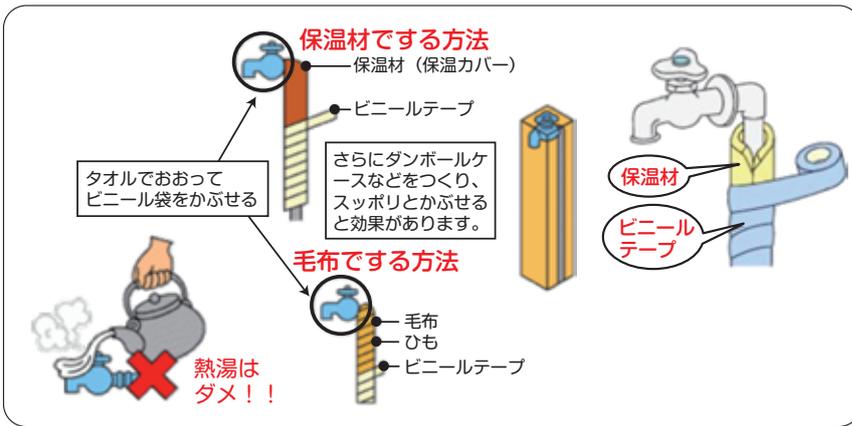
●お問い合わせ

徳島北年金事務所
☎088(655)0200
上板町役場 住民人権課
☎088(694)6809

凍結防止について

これからは、寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は、凍結する恐れがあります。

凍結管に熱湯をかけて溶かそうとすると、水道管が急激な温度変化により破損する恐れがありますので、夜間の内に防寒布等で保護し、水道事故を予防しましょう。



●お問い合わせ

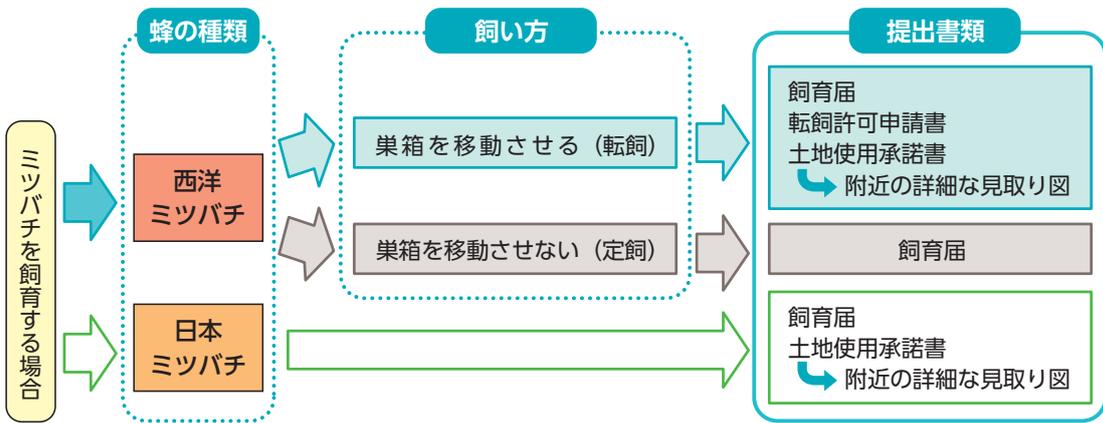
上板町役場 水道課
0888(694)6817

ミツバチを飼育する場合は飼育届が必要です。

ミツバチは業を営むだけでなく趣味で飼育する場合でも飼育届の提出が必要です。飼育者は毎年1月中旬に上板町役場 産業課へ飼育届を提出してください。

※花粉交配期間のみ飼育する場合は届出不要です。

※設置する場所が他人の所有地である場合は、土地使用承諾書の提出が必要です。



●お問い合わせ

上板町役場 産業課

0888(694)6806

65歳以上の介護保険要介護認定者の方へ

「障害者控除対象者認定書」の交付について

65歳以上で要介護認定を受けている方やその扶養者に、確定申告・住民税の申告の際に障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

障害者控除の適用を受けられるのは、要介護認定者本人または、要介護認定者を扶養している方です。

1 認定及び交付対象者

- (1) 令和5年12月31日現在、65歳以上で上板町の要介護認定を受けている方
(要支援1、2の方は該当しません。)
- (2) 要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「認知症・障害高齢者の日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること
(要介護1以上であつても交付対象にならない場合があります。)

2 認定書申請手続き

本人または親族が「障害者控除対象者認定申請書」を健康推進課まで提出して

下さい。
(申請書は上板町ホームページまたは健康推進課にあります。)

3 申請手続に必要な物

- (1) 対象者の介護保険被保険者証
- (2) 免許証などの本人確認書類 (親族申請の場合)

4 申請の必要がない場合

- (1) すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等をお持ちの場合
(手帳で障害者控除を受けられます。)
- (2) 本人または扶養者が所得税・住民税のいずれも非課税の場合

●お問い合わせ

上板町役場 健康推進課
0888(694)6810



マイナンバーカードの出張申請受付をザ・ビッグ上板店で開催します！



カードはご自宅での郵送受取が可能です。

- 日時 1/27(土)・1/28(日) 10時～15時
- 場所 ザ・ビッグ上板店
- 持ってきてもらう物

- ・ご自宅に届いたマイナンバーカード交付申請書 (QRコード付)
- ・通知カードまたは個人番号通知書 (お持ちの方のみ)
- ・住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類

AまたはBで、下記①～④いずれかの組み合わせ

- ① 通知カードまたは個人番号通知書+本人確認書類 A 1点
- ② 通知カードまたは個人番号通知書+本人確認書類 B 2点
- ③ 本人確認書類 A 2点 ④ 本人確認書類 A 1点+B 1点

A 官公署が発行した顔写真つきのもの

- 運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・住基カード (顔写真あり)
- 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳 等

B 「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されたもの

- 健康保険証 (後期高齢者医療被保険者証含む)・介護保険証・年金手帳・年金証書
- 医療受給資格者証・学生証・社員証・住基カード (顔写真なし)

『顔認証マイナンバーカード』が始まりました！

暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定が不要な『顔認証マイナンバーカード』が始まりました。顔認証マイナンバーカードにするためには手続きが必要です。詳しいことは下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ●

上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

振り込み詐欺には ご注意ください!!

令和5年12月14日(木)、ザ・ビッグ上板店で上板町防犯推進委員協議会、徳島板野警察署合同で来客者に防犯グッズの配布と振り込み詐欺、特殊詐欺の啓発を呼びかけました。



●お問い合わせ

上板町役場 企画防災課
☎088(694)6824

防災訓練を行いました。

令和5年11月19日(日)に東光小学校体育館を会場に上板町自主防災組織連絡協議会が主体となり、避難所運営訓練を実施しました。

上板町防災士会ご協力のもと、避難所生活での知識やスキルを身に付けました。また、受付や設営、物資の配布などは参加者自身も運営側となり、住民皆様が主体となった訓練を行いました。

●お問い合わせ

上板町役場 企画防災課
☎088(694)6824



2023年度 保育魅力アップ セミナー

保育施設などで必要となる知識や保育技術の研修を行い、保育の仕事のスキルアップを応援します。(参加費無料)

●ときとところ(複数日選択可)

第1回 2月10日(土)

第2回 2月17日(土)

四国大学
徳島文理大学

●時間

各回9時50分～15時

●対象者

保育資格があるなしに関わらず、保育の仕事に興味がある方(小学生～一般)

●申込方法

電話・メール・ホームページの申込フォーム(FAX可)
※詳しくはホームページに掲載中
<https://hokujia.jp/>



元ド
二次
コード

●お問い合わせ

《徳島県委託機関》
徳島県保育士・保育所支援センター
徳島県福祉人材センター
インターネット
☎088(625)2040
FAX088(656)1173

「さくら親の会」 の活動を紹介します。

「さくら親の会」は、様々な障がいや発達の問題がある上板町内の方たちの家族会です。会の活動をとおして家族が互いに親睦を深め、喜びや悩みを分かち合い、学び合いながら安心して過ごせる地域を築いてゆくことを願っています。

●活動内容

●定例会の開催(親同士の情報交換・親睦を図る)
定例会は次のとおり開催しています。

【日時】

毎月第3金曜日

午後7時30分から9時まで

【場所】

あおばの郷レインボーハウス(上板町七條字立石1番一)

※会場・日時は変更することがあります。

●研修会の開催と参加

視察研修や学習会を開催県や町の開催する研修会に参加

●親相談

子どもの成長発達や子育てに悩む親の相談

●お問い合わせ

上板町役場 健康推進課
(保健相談センター)保健師
☎088(694)3344

令和5年度上板町文化祭

令和5年11月25日(土)・26日(日)の2日間、上板町文化祭が4年ぶりに開催されました。

芸能大会・展示・うどん、赤飯の販売やバザー・ラムネ早飲み大会等のプログラムが



関係者各位のご協力により、多数の方々にご参加いただき、盛況のうちに終了できましたことをお礼申し上げます。

●お問い合わせ

上板町役場 教育委員会
☎088(694)6814

素敵な出会いをお探しの方へ。

令和6年2月25日(日)に上板町技の館で婚活イベントが開催されます。

当日は藍染め体験や美味しいスイーツを食べながらのティータイム等、充実した内容となっています。

お申し込み・お問い合わせはマリッサとくしま(とくしまマリッササポートセンター)へお問い合わせください。

※イベントに参加する場合は事前申し込みが必要です。

●お問い合わせ

マリッサとくしま

(とくしまマリッササポートセンター)

☎088(656)1002



上板町はエシカル消費を推進しています

フードドライブ活動に御協力をお願いします。

あまっている食品を提供してください



食べ物の支援を必要とする人たちへ届けよう

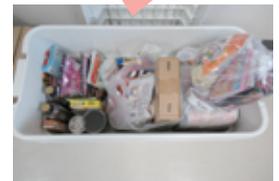
もったいない

集める → 届ける

ありがとう



もったいないを
ありがとうございます♡



★取り組み時期について

受付日 令和6年1月15日(月)～26日(金)
時間 午前9時～午後4時

★持ち寄り場所

- ・上板町農村環境改善センター窓口(専用の箱を用意しています)
- ・上板町社会福祉協議会窓口(専用の箱を用意しています)

いただきたい食品

- ☆賞味期限が1ヶ月以上残っているもの ※期限が記されているもの
- ☆常温で保存できるもの
- ・お米、めん類、小麦粉など ・調味料(みそ、しょうゆ、マヨネーズ)
- ・保存食品(かんづめ、おもち など) ・おかし類 ・インスタント食品
- ・レトルト食品 ・のり ・お茶づけ ・ふりかけ ・お茶
- ・コーヒー ・こう茶

受付できない食品

- ・賞味期限が1ヶ月を切っているもの
- ・開いているもの
- ・生鮮食品(野菜・魚など)
- ・アルコール類は受付しません。

★届けるところ

・フードバンクとくしま及び福祉施設や上板なかよし子ども食堂などに提供されます。

提供された食品を受け取りたい方は社会福祉協議会にお問い合わせください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 産業課 ☎088-694-6806 上板町社会福祉協議会 ☎088-694-6155

Happy Birthday!

お誕生おめでとう

(令和5年11月)

大串 浩太 仁美 ^{おとこ}乙華 女の子(瀬部)

藏本 幹太 実幸 ^{ひより}一縁 女の子(椎本)



●お問い合わせ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

ノルディック・上板町きらり・ウォーク

コース 松島神社→岡田製糖→泉谷方面→上板町役場駐車場

開催日 令和6年1月28日(日) 9:15~12:40

集合場所 上板町役場駐車場

参加費用 500円 (中学生以下無料)
(歴史資料館 入館料110円実費)



●お問い合わせ● とくしまノルディックウォーク協会
☎090-3782-4325

学校給食センター

学校給食通信(ミニ)

令和6年1月号から3回にわたって学校給食について、少し紹介していきます。

1月号では「学校給食センターの一日」と題して学校給食ができるまでを写真で紹介します。

2月号は、学校給食にかかるお金の話を「学校給食の家計簿」として掲載予定、3月号は学校給食センターで行っている地産地消やフードロスへの取り組みを紹介する予定です。

毎月19日は
食育の日



～学校給食センターの一日～

身支度



清潔な白衣を着て、粘着クリーナーでほこりや髪の毛などを取り除きます。

手洗い



念入りに手洗いを行ったあと、エアシャワーを通過して調理場に入ります。

食材チェック(納品・目視)



専用の受け入れ口から原材料ごとに数量・生産地・品質・鮮度・品温・異物の混入・賞味期限等について十分に点検を行い、保管しています。肉、魚も見て、触って骨など異物がないか調理員さんが確認しています。

調理



回転釜ではみそ汁やカレー、煮物などを作っています。茹でたり、炒めたり、味付けをするために食材を混ぜ合わせています。ちゃんと食材に火がとまっているか、温度計で確認しています。ほかにもフライヤーやスチームコンベクションオープン、炊飯釜などを使って調理をしています。

下処理・洗浄・切る



葉物野菜は1枚1枚はがしてから、ほかの野菜もいたんでいたり虫がついていないか、丁寧に3回洗ってチェックしています。チェックが終わったら、機械や手で食材を切っていきます。

配缶



できあがった給食はクラスごとに重さを量ってから配缶します。フライや焼き物は数を数えてから食缶に並べていきます。

配膳



配送

洗浄・殺菌・乾燥



洗浄室では、学校ごとに食べ残した給食の重さを計ってから、食器、食缶、お箸やスプーンなどをきれいに洗っていきます。洗い終わったら、クラスごとに数を数えてから食器カゴへ入れていきます。最後にコンテナにカゴを入れて、食器保管庫というところで、1時間30分、90度で殺菌と乾燥をしています。



回収

●お問い合わせ● 上板町学校給食センター ☎088-694-2279